

## 市の各種検診・健康診査の申し込みが始まります

問健康推進課 ☎0422-24-8571

深刻な病気を未然に防ぐためには、検(健)診で自分の健康状態をチェックすることが大切です。対象年齢に達したら定期的に受診しましょう。



### ◆令和6年度「健康ガイドみたか」をご覧ください

『健康ガイドみたか』を市内の全世帯に配布しています。4月中旬までに届かない場合は、同課 ☎0422-24-7145へご連絡ください。

各種検診・健康診査の詳細や、市内の医療機関などは、同ガイドまたは市ホームページでご確認ください。1～9は検(健)診ごとに申込期限が異なりますので、ご注意ください。

1	胃がん内視鏡検診	問診、胃内視鏡検査
2	胃がんX線検診	問診、バリウムを飲んだの胃部レントゲン撮影
3	子宮がん検診	視診、内診、検体採取細胞診
4	乳がん検診	問診、マンモグラフィ(X線検査)
5	乳房エコー検査	問診、エコー(超音波検査)
6	若年健康診査	16～39歳の方向けの基本的な健康診査
7	骨粗しょう症検診	骨密度測定(腕のX線検査)と結果説明・事後指導
8	眼科検診	血圧、視力、外眼部、眼圧、眼底、透光体の検査
9	結核検診	胸部X線検査
10	肺がん検診	問診、胸部レントゲン(直接)撮影、喀痰(かたん)細胞診
11	大腸がん検診	問診、便潜血反応検査(2日法)
12	前立腺がん検診	採血(PSA検査)
13	肝炎ウイルス検査(B・C型)	採血・問診

### 特定健康診査・後期高齢者健康診査

対象者には、誕生月に応じて受診票を送付しています。左表10～13の同時受診も可能です。

☑5月1日(水)～7年2月28日(金)

Ⓐ特定健診＝三鷹市国民健康保険加入者で7年3月31日までに40～75歳に達する方、後期高齢者健診＝後期高齢者医療制度加入者(いずれも4月1日から受診日までの継続加入者)

※有料老人ホームなどに入所(入居)の方は対象外となる場合があります。

申市内協力医療機関(受診票に同封の一覧参照)へ

※4月2日以降に転入または三鷹市国民健康保険へ加入した方は同課 ☎0422-24-8571へご連絡ください。

※会社勤務の方やその扶養家族は、各自加入の健康保険組合などにお問い合わせください。

### 成人歯科健診

☑4月15日(月)～7年3月15日(土)

Ⓐ7年3月31日までに35歳以上になる市民

※35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方には受診票を送付します。

所市内協力医療機関(市ホームページに掲載)

申受診票＝直接または電話で同課(元気創造プラザ2階) ☎0422-24-8571、または電子申請サービス [HP](https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/) <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/>へ、受診＝受診票到着後に各医療機関へ



## ウィッグや人工乳房などの費用を一部助成します

問健康推進課 ☎0422-24-7145

がんの治療に伴う外見(アピアランス)の変化に対し、ウィッグ(かつら)などの購入やレンタルなどにかかる費用の一部を助成します。

Ⓐがんの治療に伴う脱毛や乳房の切除などにより、下記の補正具を必要とする市民(同種の補助などを受けている方を除く)

**対象品目** 医療用ウィッグ、毛付き帽子、人工乳房、補正下着、弾性着衣

※購入する前に、同課へご相談ください。

※令和6年4月1日以降に購入したものに限りです。

### 助成額

①50,000円までは全額、②50,000円を超えた額は、超えた額の半額。①と②の合計額で1品目上限10万円(1円未満切り捨て。交付は1人2回まで)

※申請は窓口または郵送で受け付けます。詳しくは市ホームページでご確認ください。



## 新エネルギー設備・省エネルギー設備設置助成金

問環境政策課 ☎0422-29-9612

地域温暖化対策を推進するため、市民の皆さんが設置する下記の設備に対して、設置費の一部を助成します。

	対象設備	助成金額	
1	新エネルギー設備	①太陽光発電設備、②風力発電設備、③蓄電池(①が設置されている場合に限る)	①②設備の最大出力量に対し、1kW当たり2万円(上限10万円)、③5万円
2	太陽熱利用システム	①強制循環式ソーラーシステム、②自然循環式太陽熱温水器	①5万円、②2万円
3	高効率給湯器	①自然冷媒ヒートポンプ給湯器、②燃料電池コージェネレーション(②は6年3月31日までの設置のみ)	①2万円、②3万円(出力0.4kWの場合は2万円)
4	省エネルギー設備	①高断熱窓、②高断熱玄関ドア(②のみは不可)	①②材料費・設備費・工事費の合計費用の1/8(上限25万円)

※設置後6カ月を経過したもの、中古品、転売目的は助成対象外。ただし、1～3を6年3月31日までに設置したもので、建売分譲などであらかじめ設置してあった場合は一律15,000円。

※対象者や申請方法、昨年度からの変更点など、詳しくは市ホームページでご確認ください。審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。



## 三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業

問環境政策課 ☎0422-29-9612

消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした住宅や建物を新たに設置する市民・事業者に対し、奨励金を交付します。詳しくは市ホームページでご確認ください。

**●対象者** ①三鷹市まちづくり条例に定める開発事業者  
②①に満たない小規模建売分譲住宅建設事業者  
③市内で戸建て新築住宅を建設する個人

**●必須条件** ●ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)などの住宅性能評価を受けていること  
●東京ゼロエミ住宅(東京都事業)で一定の水準を満たしていること

**●選択条件設備** 太陽光発電設備、蓄電池、高効率給湯設備、駐車場の緑化、公園・緑地等面積の増加など

※選択条件設備を導入することで奨励金が加算・積算されます。



## 市民の皆さんの環境活動を助成します

問環境政策課 ☎0422-29-9612

### 対象事業

構成人員の過半数が市民で、市内に活動拠点のある非営利団体が、令和7年3月31日までに実施する次の事業。

公害・地球温暖化防止/緑化推進/自然環境の保護/環境に関するセミナー・講座/調査・研究

**助成金額** 事業経費の2分の1(1団体1事業、上限10万円)の金額。

申7年1月15日(水)までに申請書と必要書類を同課(第二庁舎2階)へ(事業実施後でも申請可)

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。